



こころの医療センター駒ヶ根が長野県の薬物依存症及びギャンブル等 依存症に係る「専門医療機関」及び「治療拠点機関」に選定されます

長野県立こころの医療センター駒ヶ根は、令和2年7月1日より長野県の薬物依存症及びギャンブル等依存症に係る専門医療機関及び治療拠点機関に選定されます。

従前より専門医及び専門研修を受講した医療スタッフが中心となり依存症の治療を行ってきましたが、専門医療機関及び治療拠点機関に選定されることにより、なお一層の治療体制の充実を図ります。

1 選定日 令和2年7月1日

2 専門医療機関及び治療拠点機関の役割

- ・ 専門性を有する医師及び医療スタッフが行う治療の提供
- ・ 依存症に特化した専門プログラムの提供
- ・ 依存症に関する取組の情報発信
- ・ 依存症に関する研修会の実施
- ・ 依存症関係機関との連携体制の構築

3 当院の体制について

- ・ 専門プログラムによる入院・外来治療
 - 薬物依存症プログラム「KOMARPP (コマープ)」
 - ギャンブル等依存症プログラム「K-GAP (ケギャップ)」
- ・ 医療機関及び地域住民への情報発信と研修の充実
- ・ 自助グループ、他医療機関との連携体制の強化

4 相談体制

- ・ 治療拠点機関の役割に加え、依存症に関する各種相談をお受けします。
 - 相談窓口 地域連携室
 - 連絡先電話番号 0265-83-4156
 - 相談受付時間 平日 9:30～17:00

長野県立こころの医療センター駒ヶ根
(事務部長) 森腰 孝之
(担当) 木下 さやか
電話 0265-83-3181(代表)内線 315
FAX 0265-83-4158
メール komagane@pref-nagano-hosp.jp

長野県立病院機構 本部事務局
(事務局長) 蔵之内 充
(担当) 竹前 賢一
電話 026-235-7152
FAX 026-235-7161
メール honbu@pref-nagano-hosp.jp